

第3回 4大学間「学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」
研究成果発表会

6 循環型社会を目指した、Re Use 活動の取り組み



発表者 : 齋藤 洋美さん

発表内容

題目 : 循環型社会を目指した、Re Use 活動の取り組み

研究者 : 島根大学 生物資源科学部 生態環境科学科

齋藤 洋美

循環型社会を目指した、Re Use 活動の取り組み

島根大学 生物資源科学部生態環境科学科 齋藤洋美

1 はじめに

私は Re Use 活動をはじめて、3年になる。この活動を始めた動機は、私たちの身の回りの事から全地球的な大きな環境まで様々な問題を見聞きするたびに、危機感を感じ、何か行動を起こさなくては、と強く考えるようになったからである。

ここでは、主に島根大学での学生や教職員の環境問題を通して学内の活動及び地域交流についての実践例を報告する。今回は、報告事例として、1) 島根大学 Re Use 市、2) 島根大学の交通問題改善への取り組み、3) 留学生のためのフリーマーケットについて取り上げる。これらの実践活動を通して、学生としての立場から感じた事、得たもの等について紹介したいと思う。

2 活動の趣旨

21世紀は環境の世紀と言われているが、諸物品の「使い捨て」が多く存在する現代社会にあり、地球資源の枯渇やエネルギー問題といった部分との間に多くの矛盾を感じるようになった。そのような状況から人々の「新品購入と捨てることの繰り返しはもったいない」「使えるものは出来る限り使おう」という意識が芽生えてきた。そこで、私たち学生の活動に市民の人に参加してもらうことにより、市民の Re Use に関する意識の向上と行動につながればと考えた。これを踏まえて、島根大学では学生の下宿用品の Re Use 市を開催する運びとなった。この Re Use 市を通して、どのようにすれば、キャンパス内に循環型社会が築き上げることができるかを検証したいと考えている。加えて、留学生のためのフリーマーケットへの参加により、学生と社会との接点を見出し、相互の利点を生かした関係作りを目指した。つまり、このような活動を通じ、学社融合の意義について私たち自身も多くのことを学んでいきたいと思っている。

3 島根大学 Re Use 市

島根大学で、平成14年度から下宿用品を対象とした「島根大学 Re Use 市」を企画開催した。この Re Use 市を開催した狙いは、卒業生が不要になった下宿用品を廃棄するのではなく、新入生へと譲ることで、環境への負荷を減らし、またそうすることで新入生への環境問題への関心を高めることにある。

<当日までの流れ>

Re Use 市を開催するに当たって、企画運営を行う実行委員会を9月に設立した。これは知人・友人を集め結成したものである。同時期に島根大学生協環境委員会と共催することが決定した。以後生協の関係各位には、多方面で支援して頂いた。支援内容は、回収時の車の提供、松江市の窓口として活用した携帯電話、物品の確保場所の手配、物品配達時の台車の提供等が挙げられる。準備は9月から始めたが、9月から11月にかけてはミーティングを重ね、内容を検討し、実際に活動を開始したのは、11月からであった。主に11月から1月は広報に力を入れ、2月から3月にかけて物品の回収を行った。

基本的に初年度は島根大学内での「Re Use 市」として行った。1月には松江市役所の環境政策課に広報を行った。また、松江市が行っている「エコショップまつえ」で、電化製品以外の残品の処理も行なって頂ける事になり連携の輪が広がった。加えて、物品の不足時においても協力をして頂ける事になった。当日2週間前には知人の紹介で塗装業を営んでおられ方と知り合う事が出来、当日までの数日間で、無料で物品の塗装をしてもらうことが出来た。結局、Re Use 市当日までの物品回収の作業等により、当日準備を夜遅くまで行なう事となった。

<結果と成果>

「Re Use 市」の活動はこの3年間で3回実施することができた。集まった物品の殆どは洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、トースターという電化製品とタンス・カラーボックスという大型の家具類であった。大型とはいえ、生活に必需品なものばかりだったせい、来場者の人気がとても高いように感じられた。また、第一回目は物品50品に対し、来場者が100人、第二回目では物品250品に対し、来場者が300人、第三回目では物品210品弱に対し、来場者が150名来て頂いた。来場者の中には、当日記事になった新聞を読み駆けつけて下さった新生や市民の方もいた。第二回目では、来場者の半数が留学生であった。第三回目では新聞社の記者が取材に来られ、地域社会への宣伝効果が得られた。

学内だけではなく、地域の人にも参加してもらえたことは、今後この活動を広めていく上での良い材料となったと思う。加えて、もう少し市民の方が大学に入りやすい「システム(もしくは雰囲気)」を作れたらと感じた。何よりも思っていた以上に来場者の方が多く、今後の活動に励みとなった。勿論、細部においては改善点や反省点も感じられた。その為には今後の活動で、提供者・来場者双方の声を聞き、Re Use に関する要望(賛同)や問題点等について意見を集約しより良い「Re Use 市」のあり方について考えていけたらと思う。また、今までの取り組みから「Re Use 市」の開催が意義のあることであったと感じることが出来た。

以下、「Re Use 市」を発展、継承していく中で、私が感じた点について報告する。第一回目では私が代表を務めたが、第二回、第三回と後輩があとを引き継いでくれた。仲間も増え、徐々にRe Use 市の輪が学内に浸透してきていることを感じた。頼もしい後輩や私たちを支援して下さった多くの関係者の方々に恵まれたことに深く感謝している。私

は自分が主導的立場を経験できたように、後輩にもそのような経験を通して、可能性を広げてもらいたいと思う。

本活動を通して知り合った市民、大学生、大学の先生や事務員の方などのネットワークができたことは、Re Use という本来の活動に加えて大きな成果であり、私にとって大きな利益だと感じた。このネットワークが広がることにより、活動そのものが広がっていくことを実感し、これからの後輩の活動に期待していきたい。



4 島根大学交通問題の解決に向けて

学内の環境問題の中でも、生命に関与する重要な課題が、「交通問題」であると言える。島根大学松江キャンパスには、学生、教職員、及び様々な関連業者が日常頻繁に出入りし、比較的狭い構内にも関わらず、徒歩、自転車、バイク、および自動車が一部の規制はあるものの、共存しているのが現状である。この狭いキャンパスにおいて、違法駐輪の自転車の数は大変多く、交通障害、悪景観に加えて、交通事故の危険性が高くなっていることが

指摘されている。この現状を改善する為に、私たち交通問題 WG（学内環境 NPO）は「快適で優しいキャンパスの交通」を目指して活動を続けている。

活動内容としては、教職員と学生による立ち番の交通マナー指導、年に2回の放置自転車の撤去活動、無料自転車整備活動、放置自転車の Re Use 活用が挙げられる。また、他大学の現状や取り組みの視察として、昨年度は立命館大学へ訪問し、担当者の話（現状と取り組み）と構内の見学を行なった。以上の諸活動を行ないながら、将来の島根大学の交通ルールの策定と施設整備の提案を随時行なっている（詳細は別紙1に記載）。この活動は、現在では、大学全体として取り組んでいる ISO14001 取得へ向けた活動へと引き継がれている。

5 留学生のためのフリーマーケット

この活動のきっかけは、島根大学の留学生を支援するサークル ISF からの協力要請が発端である。それから、部長、副部長、部員の方々と集まり、フリーマーケットに物品を出品するにあたって、準備を開始した。主に物品の募集をしたのは、大学には掲示板を利用し、市民向けの広報では、新聞社に物品依頼の記事を掲載して頂いた。

同フリーマーケットは、金銭的に厳しい留学生の生活を助けようと、国際交流協会などが主催し、年二回開催して来ている。これまでは、島根大学の学生、教職員らが収集していたが、留学生と市民が触れ合う機会を増やそうと、市民に募集をした。

主に、洗濯機や冷蔵庫等の電化製品やタンス、机等の家具、石鹸やタオル等の日用品を募集した。当日は、大勢の留学生が来訪し、多くの歓声を耳にした。

留学生は、日本の文化や習慣の違う国々からきており、その留学生との交流は、国際色豊かで、様々な活動をグローバルに広げる良い機会であり、日本の良さ（その逆も）、地域の良さも知ってもらい、また、海外の良さ（その逆も）を理解することができる。そういう意味でも、大変やりがいのある、また得るものが多い活動であると感じた。

6 諸活動の今後について

今回、ここで報告させて頂いたことを通して、活動には第一に人が必要であることを感じた。そして、活動する意思、つまり思いをいかに伝え浸透させていくかが大事であり、本当に一人では何もできないのだと実感した。

Re Use 市の活動では、島根大学 Re Use 市実行委員会が生協環境委員会との合併により、市が継続し得るシステムとなることを願っている。学内交通問題やフリーマーケットの活動では、学内の様々な立場の人たちがその垣根を越えて協力しあい、より良い活動へと発展していけばと願っている。

7 最後に

学生は、大学4年間の間に、学問としての知識を学び深める。それをベースに私たち学生は、クラブ活動やその他様々な活動を行い、学問以外の事を学んでいると思う。私は、環境という側面から、1回生の時に Re Use 活動をはじめ（サークル化しました）、そこで活動していく中で、市民、大学の同級生や先輩・後輩、大学の先生や事務員と知りあいました。このような活動を通して様々な人たちと接することにより、自分が大きく成長していることを感じます。大学、地域、環境、様々なキーワードがあるが、この活動と、活動を通して知り合った方々とのネットワークは、私の財産であり今後もこれを大切に、諸活動に取り組んでいこうと考えております。

<活動記録>

2004年

- 3月： 15, 16日立命館大学に自転車置き場の視察
27日 第二回下宿用品「Re Use 市」開催
(準備から配送までは11月から4月上旬まで)
- 4月： 17日ビジョンセミナーにて活動報告及びサークル紹介
- 5月： 15日 ECOC 報告会にて立命館大学での視察を報告
及び Re Use 活動報告
- 6月： 23日学内にて自転車点検会開催
- 7月： 16, 23, 30日川津地域パトロール参加
31日学内の放置自転車撤去作業参加
- 9月： 17, 18日鳥取大学地域交流シンポジウムにて活動報告
- 10月：留学生フリーマーケット
- 11月～3月第三回 Re Use 市実行委員会

2005年

- 3月：Re Use 市開催
Re Use プロジェクト (学内サークル) 引退
5月：4大学間プロジェクトでの活動報告 (高知大学にて)

(参考資料—交通問題の活動報告)

島根大学における自転車登録制度への準備過程から実践に向けて

① 準備過程

<駐輪場等の視察について> (立命館大学)

平成16年3月に、先立って自転車登録制度を実践し成果を得ている立命館大学(両キャンパス)へ視察に行った。立命館大学での状況は下記のとおりであった。

● 管理・運営状況

(衣笠キャンパス) — 通学交通マニュアルに従事し、登録制度が行われている。具体的にはシールを貼り、置き場所を指定し、係りの方や自転車整備アルバイトの実施の導入により、管理を維持しており、学内を東西に分けて整備している。地域交番との協力を得ている。交通道德指導として、自転車を降りて歩く指導の実施を行っている。駐輪場では閉鎖時間が決められており、違法駐輪の防止に努めている。

※ 自転車登録制度の施行前は、自転車は処分されていた。

(草津キャンパス) — 通学交通マニュアルに従事し、登録制度が行われている。新学部設立の為、自転車の増加が予測される。よって同大学では駐輪場の改築及び増設を行う予定ということだ。キャンパス内走行は業務用のみとしている。自転車にはシールは貼らず、置き場所が指定してある。バイクには特殊シール(一度剥がすと跡が残るものを使用している)を貼っている。防犯用として、駐輪場には防犯カメラが設置されてあった。

◎ 衣笠・草津キャンパスにおいて登録制度は似ているが、行われている対応は各々の地域に応じた対応であった。

● 効果・観察した様子

実際にキャンパスを歩き、両キャンパスとも、見た様子はよく整備されとても綺麗であった。それは何も物がなく殺風景の様子を意味するのではなく、学内緑化への配慮も徹底しており、正しく快適なキャンパスであると感じた。

● 実際に視察をした感想

衣笠キャンパスで登録制度のお話を伺っているときに、この制度を徹底する為に地域との懇親会を開いていることをお話された。それを聞き、今後島根大学で登録制度を実施していく上で、地域と提携したシステム作りをする必要があると思った。その為には、様々な人間同士が各々の立場(垣根)を越えて意見を交わす場を持ち、どれだけ歩み寄るか。そしてこれを如何なる手段で実現させるか。特に大学と地域との媒体として、いかなる学生の役割により、どれだけ地域との調和を保持していくか。これから先熟考していかなければならない。よって地域との共存・連携をとり、大学、地域、学生(学推会、サークルの連携システム)との融合を図る機会を作ることが、目前の大きな課題ではないかと思う。

また、立命館大学が綺麗であったのは、各キャンパスに応じた学内外の交通体制の整備が維持され、定期的に管理されているからだと感じた。だからといい、管理している人間が多数いるというわけでもない。おそらく、入学時から制度が既存していたからだと思う。そのようであれば、自ずと守ることは当然という認識と成り得るからである。このような

人間の心理を考慮し、今後島根大学で登録制度を浸透させていく上での参考になればと考える。

② 実践

<島根大学において、自転車登録制度実践に向けて>

島根大学において、平成 17 年 4 月 1 日に初めて自転車登録制度を開始する。同日に成績通知が行なわれ、その際に教官や学生スタッフが登録制度を指導し、車両入講証交付申請書を配布し、そこに記入してもらい、正式に登録するというものである。また、学内では自転車出入り禁止区域の標識や防止柵を設置することで、学内の安全策を図った。

